

消費者

海外から届く不審な郵便物にご注意を！ 身に覚えのない高額当選金の通知

ある日、Aさんのもとに届いた一通の封書。どうやら海外からのものようです。中を開けて見てみると、何と「賞金3億円が当選しました」と書かれた通知が入っていました。ただし、当選金を受け取るためには、手数料として3千円が必要とのこと。

Aさんは、宝くじを購入した覚えはありませんでしたが、返信用封筒にお金を入れ送付しました。しかし、いくら待てども当選金が届く気配はなく、おかしいと思ったAさんは消費者センターに相談しました。

これは、当選金があるというて相手を誘い、その受け取りのための手数料や申込料といった名目でお金をだまし取る詐欺の手口です。

高額な当選金に比べると、一回あたりに請求される手数料が少額なことが多いため、つい「後で大金が入るならこの程度ならOK」とお金を払ってしまいがちです。しかし、一度お金を払ってしまうと、同じような通知が何度も送られてきたり、また、クレジットカードで支払うと、その後お金の引き落としがとまらないといったケースもあります。

そうならないためにも、身に覚えのない当選通知は無視しましょう。

何もせずに突然お金がもらえることはありません。また、海外の宝くじは日本国内で買うだけでも刑法に触れる可能性があります。甘い話には安易に乗らず、不審な当選通知は無視するようにしましょう。

ご本人が信じ込んでいて送金をやめないケースもあります。身の回りの高齢者のかたなどにも気を配り、被害にあっていないか注意するようにしましょう。

高額賞金獲得
賞金●億円
至急 受取手続きを!!



■ご相談は消費者センター(メルカつきまち4階、相談専用☎8299・1234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。土・日・祝日も相談できます。